

V 力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立

(1) 水産資源の回復・管理の推進

① 資源回復計画等の一層の推進

【資源回復計画等の推進 2, 831 (2, 827) 百万円】
【強い水産業づくり交付金 7, 730 (8, 762) 百万円の内数】

対策のポイント

科学的根拠に基づく資源管理を行うための資源量の推定、資源回復計画の作成、漁獲可能量(TAC)の適切な管理を行います。

(資源回復計画とは)

資源回復計画とは、減船や休漁、漁具改良、種苗放流、漁場環境の保全などを行うことにより、資源の維持・回復を図る取組です。

(漁獲可能量とは)

マイワシ、マサバ等の7魚種については、資源の維持・回復を目的として資源動向や漁業経営を考慮した上で、その年に獲ってもよい上限量が決められます。その量を漁獲可能量(TAC)と言います。

政策目標

資源管理の徹底による水産資源の持続的利用

<内容>

1. 資源調査の着実な実施

マイワシ、マサバ等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源評価等を実施します。

【我が国周辺水域資源調査推進事業 1, 623 (1, 613) 百万円】

【国際資源対策推進事業 945 (953) 百万円】

2. 資源管理の着実な実施

我が国排他的経済水域における資源回復計画の作成、漁獲可能量の適切な管理を実施します。また、TAC対象魚種等に関し、漁期別、海域別に高収益をあげるための合理的操業モデルを提示します。

【資源管理体制・機能強化総合対策事業 262 (261) 百万円】

【強い水産業づくり交付金 7, 730 (8, 762) 百万円の内数】

【担当課：水産庁管理課 (03-3502-0993 (直))】

② マグロ資源の持続的利用の推進

【マグロ資源の持続的利用の推進 409(0)百万円】

対策のポイント

- ① 我が国遠洋カツオ・マグロ漁業の新規漁場への進出を支援します。
- ② 天然資源に依存している養殖用マグロ種苗に、安定的に供給可能な人工種苗を導入するための技術開発を行います。
- ③ まき網で漁獲される小型マグロの有効利用やクロマグロ養殖の積極的な展開に必要な技術開発を行います。

(マグロ類をめぐる情勢)

- ・地域漁業管理機関におけるマグロ類の漁獲枠削減と国際的な漁獲競争の高まり。
- ・欧米、中国等における魚介類の需要増大に伴うマグロ需給の逼迫。
- ・養殖に適した海面の不足。

政策目標

マグロの安定供給の確保

<内容>

1. カツオ・マグロ漁業の新規漁場への進出支援

大西洋・インド洋沿岸諸国のEEZ内において、メバチマグロ等の新規漁場を開拓・調査します。

〔マグロ類新規代替漁場調査事業 163(0)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体〕

2. マグロ類の人工種苗による新規養殖技術の開発

天然からの採取に依存している養殖用マグロ種苗について、安定的に供給可能な人工種苗を導入するため、優良な親魚養成及び種苗生産技術を開発します。

〔新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 5,200(注)百万円の内数
(注)：平成19年度は、「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」で実施
事業実施主体：民間団体等〕

3. 小型マグロの有効利用モデルの実証とクロマグロの養殖効率化技術の開発

海象条件の厳しい沖合域等の未利用海域でクロマグロ養殖を可能とする生け簀の開発を行うほか、マグロ養殖用の人工餌料を開発します。また、まき網で漁獲される小型魚を養殖に効率的に活用するための運搬技術等を開発します。

〔養殖クロマグロ安定供給推進事業 247(0)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体〕

[担当課：水産庁遠洋課(03-3502-8478(直))]

③ 持続的な養殖生産の推進

【持続的な養殖生産の推進 158(107)百万円】

対策のポイント

魚粉使用を減らした安価な飼料や、効率的な給餌方法等を開発し、コスト削減を進めます。

養殖業への新規参入や規模拡大等による効率的な生産体制の構築を支援します。

漁場環境の汚染程度を簡便に評価する手法を開発し、環境に優しい養殖を一層促進します。

(養殖業をめぐる情勢)

- ・ 養殖業は、我が国漁業生産額の3割を占め、中でもマダイ、ブリ、ヒラメなどの主要な魚種の供給の大部分を担っています。
- ・ 魚類養殖業の支出の半分以上を占める餌料代が、主要原料である南米産魚粉の高騰により値上がりする一方、生産コストの削減や効率的な生産体制の構築が課題となっています。
- ・ 安全かつ信頼される養殖生産を求める動きに応えるとともに、漁場改善の取組が生産者によって進められています。

(DNAチップとは)

DNAをスライドガラス上等にスタンプしたものの総称で、目的とするDNA等を量的もしくは定性的に解析することが可能です。

政策目標

平成29年度における海面養殖業の生産量1,268千トンを確保

<内容>

1. 持続的な養殖生産の推進

養殖海面の利用状況をデータベース化し利用希望者とのマッチングを促進するほか、新規参入等による低未利用海面の利用の促進のためのプラン作りを支援します。また、魚粉以外の原料を多用する安価な飼料を開発するほか、複数の魚介類を組み合わせた複合養殖技術を開発します。

【持続的養殖生産・供給推進事業 135(107)百万円】

2. 良好な漁場環境の確保に資する技術の開発

養殖漁場底泥の汚染程度を簡便に評価するDNAチップを開発します。

〔DNAチップによる養殖漁場健全度評価手法の開発事業 23(0)百万円〕
事業実施主体：民間団体等

[担当課：水産庁栽培養殖課(03-3502-0895(直))]

(2) 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立

【漁船漁業構造改革 5,000(5,000)百万円】

【漁業経営安定対策 5,206(0)百万円】

【漁業の担い手確保・育成対策 1,471(1,039)百万円】

【漁協経営改革関係 175(76)百万円】

対策のポイント

漁船漁業に関して収益性向上のための総合対策を講じます。また、経営改善の取組への支援や人材の育成・確保を通じて、効率的かつ安定的な漁業経営を育成します。あわせて、漁協の経営再建を支援します。

(背景)

- ・ 底びき網漁業、まき網漁業、かつお・まぐろ漁業を始めとする漁船漁業は、我が国の漁業生産の約7割を担い、水産物の安定供給の確保において重要な位置付け。
- ・ 近年、資源の悪化、輸入の拡大、魚価の低迷に加え燃油価格高騰等により急激に収益性悪化。
- ・ 漁業就業者は、この10年間で3割減少し21万人まで減少。
- ・ 漁業就業者の高齢化も進行しており、65歳以上が約1/3。
- ・ 一方、漁業への新規就業者は年間1,200~1,500人で推移。
- ・ 将来にわたり水産物を安定的に供給するには、漁業就業者の確保を促進するとともに漁業者による自主的な経営改善の取組促進等による漁業の将来を担う人材の確保・育成が急務。

政策目標

- 将来にわたり水産物の安定供給を担う漁船漁業者の育成。改革された生産体制へ転換：5年間で50件以上のプロジェクト実施
- 効率的かつ安定的な漁業経営体の育成・確保（平成29年2.5万経営体）
- 新規就業者を毎年1,500人以上確保

<内容>

1. 漁船漁業構造改革の推進

漁船漁業改革推進集中プロジェクトを実施し、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代船取得等による経営転換を促進します。

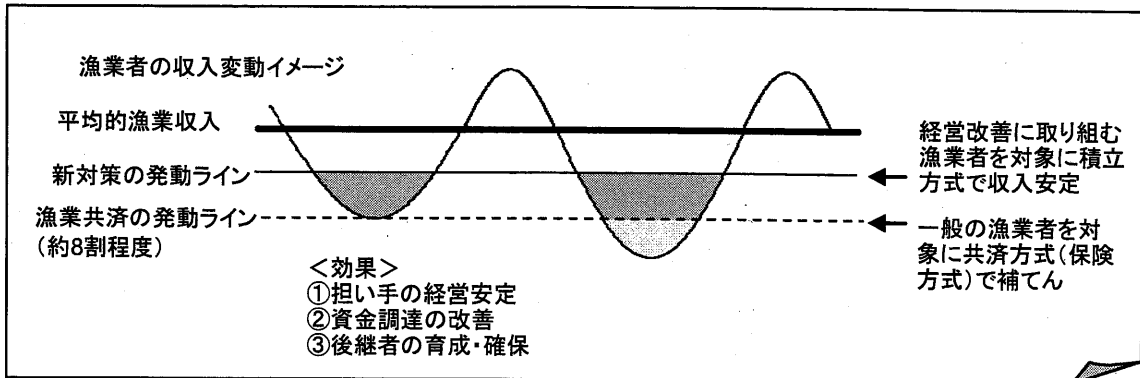
漁船漁業構造改革総合対策事業 5,000(5,000)百万円

補助率：定額

事業実施主体：民間団体

2. 新しい漁業経営安定対策の導入

効率的かつ安定的な漁業経営を実現するために積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、現行の漁業共済制度の経営安定機能に上乘せした形で、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入します。



漁業経営安定対策事業 5,206(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 地域における担い手の育成・確保

地域の担い手に対し、加工・流通関係の施設・設備等を導入して地域漁業の構造改革のモデル的な取組を行う場合に、融資残の一部を補助します。また、当該融資を円滑に受けることができるよう債務保証を促進します。

さらに、効率的かつ安定的な漁業経営を目指して経営改善に取り組む者等の計画策定支援のためのサポートモデルを構築します。

【地域漁業担い手確保・育成推進対策事業 382(0)百万円】

【漁業経営改善効率化支援事業 21(0)百万円】

4. 水産高校を中心とした担い手育成

水産高校等と地域の漁業・水産業界が連携し、実地での企業実習等を実施することにより、地域を支える将来の漁業・水産業界の専門知識を有する人材を育成します。

〔水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業界の担い手育成プロジェクト事業
103(0)百万円
事業実施主体：民間団体等〕

5. 経営改革漁協の再建計画の支援

漁協の再建計画の実施を支援するため、漁協の特定の負債について、その一部を機関保証、保険に付し、代位弁済が行われた場合の求償権償却経費等に対して助成します。

〔残りの部分については、新漁連への資本注入等に対応することとし、そのために農林中金等によるJFマリンバンク支援協会への150億円の拠出を行います。〕

〔漁協経営改革支援事業 99(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体〕

〔担当課：水産庁沿岸沖合課 (03-3502-8469(直))
漁業保険管理官 (03-6744-2355(直))
企画課 (03-6744-2340(直))
水産経営課 (03-6744-2345(直))〕

(3) 加工・流通・消費対策や未来を切り拓く新技術の開発

① 加工・流通・消費対策

【加工・流通対策 1,691(1,891)百万円】
【流通拠点機能強化対策(公共) 99,953(0)百万円の内数】

対策のポイント

新鮮な国産水産物を安く消費者に届けるため、産地市場の統廃合や産地・消費地間の安定供給契約の締結促進などを通じて流通の効率化を進めます。

(水産物の加工・流通・消費の現状)

- ・産地市場の約7割は年間取扱高が10億円未満と零細。取扱商品も質・量ともに不安定で、コスト高。
- ・水産物は、産地卸売市場を経由するため野菜類より1段階多い6段階流通。また、常時冷蔵による鮮度保持や切り身や刺身への加工の経費がかかるため、流通マージンが高くなりがち。
- ・安全・安心な水産物を安定供給するため、拠点漁港の機能を強化する必要。

政策目標

水産物の産地と消費地の価格差を1割縮減

<内容>

1. 効率的な流通の仕組みづくり

加工業者、小売業者等と連携した新たなビジネスモデルを開拓。特に、市場統廃合(ITを活用したセリ機能の統合を含む。)、買参人の参入自由化等に取り組む産地市場における産地・消費地間の直接取引を積極的に推進します。

水産物流通構造改革事業 491(491)百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

2. 国産水産物の先端的な取引の推進

漁業者団体等に対する保管経費等の助成を活用して、市場統廃合(ITを活用したセリ機能の統合を含む。)、買参人の参入自由化等の活動を促進します。

国産水産物安定供給推進事業 1,200(1,400)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

3. 国際化に対応した流通拠点の整備

拠点漁港や輸出水産物を取り扱う漁港において、1のソフト施策と連携しつつ、生産・流通の効率化、品質・衛生管理の高度化等に資する施設整備を集中的に実施します。また、こうした拠点漁港等の施設の更新コストの縮減等を図ります。

【水産物流通機能高度化対策事業(公共) 98,753(0)百万円の内数】
【水産基盤ストックマネジメント事業(公共) 1,200(0)百万円】

4. 「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発

「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の普及・啓発を図る一環として、消費者に対し、食べ方の提案、水産物の理解の促進を図ります。

にっぽん食育推進事業 2,776(3,815)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[担当課：水産庁加工流通課(03-3502-4190(直))]

② 未来を切り拓く新技術の開発

【新技術開発 1, 496 (1, 177) 百万円】

対策のポイント

マグロ、ウナギの養殖生産技術、省エネルギー技術、水産バイオマスの利活用技術等の開発を行います。

また、資源回復魚種や駆除された有害生物の加工利用を促進します。

(背景)

- ・近年の国際的なマグロ漁獲規制の強化、2009年より欧州産ウナギの国際取引規制
- ・燃油価格の上昇
- ・地球温暖化防止等に貢献する水産バイオマス資源の有効活用

政策目標

- 国民への水産物の安定供給に貢献する新技術の開発
- 平成23年度までにウナギの養殖における優良親魚率を現在の5倍以上に、シラスウナギまでの生残率を10倍に向上

<内容>

1. マグロ、ウナギの種苗生産・養殖技術の開発

天然からの採取に依存している養殖用のマグロ及びウナギの種苗について、安定的に供給可能な人工種苗を導入するため、優良な親魚養成及び種苗生産技術を開発します。あわせて、海象条件の厳しい海域でマグロ養殖を可能とする生け簀等の養殖システムの技術開発を行います。

【新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 5, 200百万円(注)の内数

(注)：平成19年度は、「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」で実施】

【ウナギ及びイセエビの種苗生産技術の開発 188(129)百万円】

【養殖クロマグロ安定供給推進事業 247(0)百万円】

2. 省エネルギー、バイオマス資源の利活用の促進に向けた技術の開発

燃油価格が高騰していることを踏まえ、省エネルギー技術の実証・開発の支援を講じることにより、水産業の省エネルギー化を促進します。

また、未利用水産資源を活用した船上での燃料化や魚粉製造等のシステム、海藻からバイオエタノールを生産するために必要となる技術の開発等を行います。

【水産業振興型技術開発事業 108(125)百万円】

【省エネルギー技術導入促進事業 924(924)百万円】

3. 政策課題に対応した未利用資源を活用した水産加工品の商品化

資源回復魚種の活用、有害生物の駆除、DHA, EPA等を豊富に含む加工残渣の再資源化等の政策課題に対応した加工品を開発・商品化するため、試作品の作成・評価、原料の調達、普及・広報等を支援します。

未利用資源活用型加工プロジェクト事業 30(0)百万円

補助率：定額、1/2

事業実施主体：民間団体

担当課：水産庁研究指導課 (03-3502-8482(直))
加工流通課 (03-3502-8427(直))

(4) 漁港・漁場・漁村の総合的整備、多面的機能の発揮

【水産資源の生産力向上対策

110, 149 (120, 706) 百万円の内数】

対策のポイント

排他的経済水域等での漁場づくりや藻場・干潟の造成、地域の創意工夫を生かした漁村づくり、避難地や污水处理施設等の整備の推進、離島の漁業再生活動や漁業者が中心となって行う環境・生態系保全活動を支援します。

(背景)

- ・我が国の国土面積は世界で60番目。排他的経済水域・領海は約450万km²と世界で6番目です。
- ・我が国周辺水域は世界3大漁場(北太平洋西部、北大西洋東部、南太平洋東部)の1つです。
- ・平成19年6月には、選択と集中のもと、今後5年間で重点的に取り組む課題を明示した新たな漁港漁場整備長期計画を策定しました。
- ・漁村は、概して、前面が海、背後が山という狭隘な土地に立地するなど地震・津波等の災害に対してぜい弱な面を有しています。
- ・水産業・漁村は、水産物を安定的に供給する機能以外に、自然環境や生態系の保全、居住や交流の場の提供等の多面的機能を有しています。

政策目標

- 平成23年度までに漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産
- 平成23年度までに防災機能の強化が講じられる漁村の人口比率を21%(平成16年度)から概ね30%に向上
- 漁業者が中心となって行う環境・生態系保全活動への支援方策の確立
- 全国の漁業生産額に占める離島の漁業生産額の割合10%の確保

<内容>

1. 水産資源の増殖推進と生育環境の保全

- ① 日本海の排他的経済水域において、国の直轄整備による漁場造成を本格的に実施します。

【フロンティア漁場整備事業(公共) 400(127)百万円】

- ② 資源回復計画等を実施中の地域において、漁港・漁場の整備とあわせ、藻場や干潟における食害生物対策(食害防止フェンスの設置等)、海藻類の播種、移植やモニタリング等を実施します。

資源回復支援基盤整備事業(公共)

84,036(93,318)百万円の内数

補助率: 1/2等

事業実施主体: 地方公共団体等

- ③ 磯焼け被害の著しい漁場において、藻場・干潟の造成とあわせ食害防除フェンスの設置等の食害生物対策、海藻類のモニタリング等を実施します。

磯焼け対策緊急整備事業（公共）
84,036（93,318）百万円の内数
補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体等

2. 安全で活力ある漁村の形成

- ① 地域の創意工夫・特性を活かした活力ある漁村づくり

情勢変化に柔軟に対応できる計画制度の導入による活力ある漁村づくりを支援します。

活力ある漁村づくりを推進する観点から、体験漁業の推進や定住・二地域居住の推進などに取り組む先進的な地域ぐるみのモデル的な取組を公募により支援します。

【漁村再生交付金（公共） 7,746（8,505）百万円】

【漁村地域力向上事業 103（75）百万円】

- ② 災害に強い漁村づくりの推進

効率的な緑地・広場施設（避難地）の整備や被災後の時間経過に応じた減災対策手法マニュアルの策定・普及により漁業地域の防災・減災対策を推進します。

また、台風等により被災を受ける恐れの高い地域等において地震、津波、高潮対策を緊急に実施します。

【漁業集落環境整備事業（公共） 6,085（6,274）百万円】

【漁業地域の減災モデリング事業 30（0）百万円】

【海岸事業（公共） 10,149（10,532）百万円】

3. 多面的機能の発揮の促進

- ① 藻場・干潟の維持・管理など漁業者が中心となつて行う環境・生態系保全活動を促進する政策手法の確立に向けて調査・実証を実施します。

環境・生態系保全活動支援調査・実証事業 150（150）百万円
事業実施主体：民間団体、都道府県

- ① 多面的機能を発揮する離島漁業の再生を促す観点から、共同で離島漁業の再生に取り組む漁業集落に対して交付金を交付します。

離島漁業再生支援交付金 1,451（1,725）百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体

[担当課：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

燃油高騰緊急対策の概要

＜参考＞

H17年度補正(36億円基金)

① 省エネ設備への転換やグループ操業(共同探索船・共同運搬船の運航)を支援。

② 燃油タンク整備等による流通効率化を支援。

H19年度補正(102億円基金)

① 漁業経営体質強化対策
省エネ設備への転換やグループ操業(共同探索船・共同運搬船の運航)を支援。

(新規事項)

② 小規模漁業構造改革促進対策
地域・グループ、一斉の省エネ型新操業形態への転換を支援。

③ 省エネ推進協業体活動支援対策
輪番制休漁体制の下で、休漁者が行う生産力向上の取組を支援。

④ 漁業経営安定特別対策基金(13億円)の条件改訂
燃油タンク整備等による流通効率化、省エネ転換を支援。

[・燃油タンク整備等に対する補助率 2/10, 4/10 → 1/2]
[・省エネ転換等に必要な資金の融資]

⑤ 平成20年度当初予算
・省エネ技術導入支援事業(9億円)
・強い水産業づくり交付金(77億円の内数)
[燃油関連施設の補助率4/10→1/2]

○ この他、関連対策として

- ・新しい経営安定対策(52億円)
- ・漁船漁業構造改革(50億円)

燃油高騰緊急対策の内容

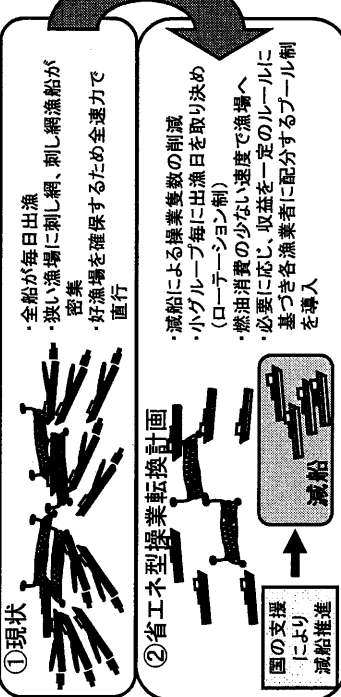
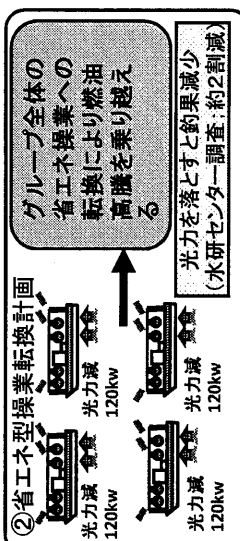
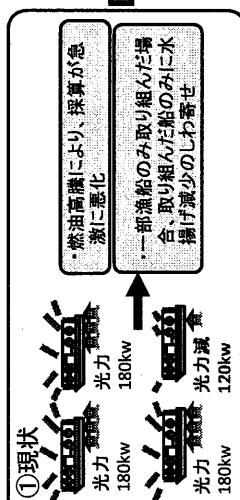
① 漁業経営体質強化対策

省エネ設備への置換やグループ操業（共同探索船・共同運搬船の運行）を支援。



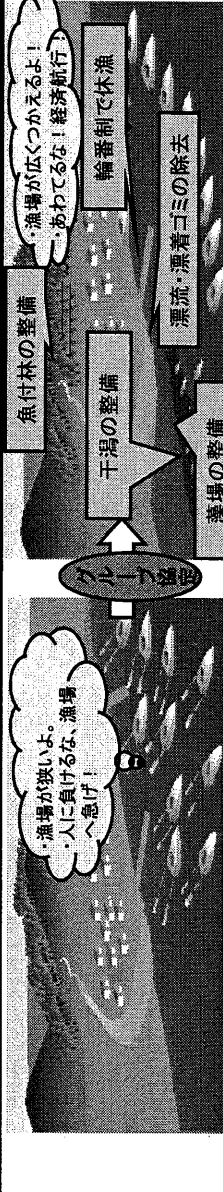
② 小規模漁業構造改革促進対策（新規）

地域・グループ、一斉の省エネ新型操業形態への転換を支援。



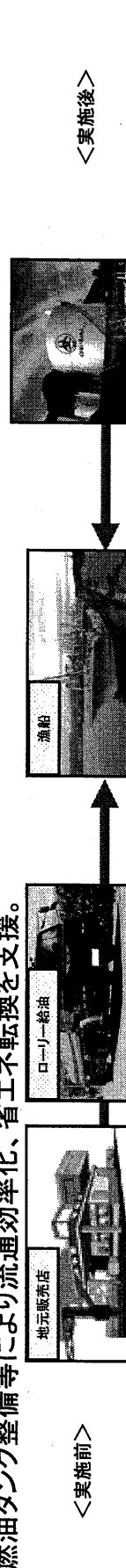
③ 省エネ推進協業体活動支援対策（新規）

輪番制休漁体制の下で、休漁者が行う生産力向上の取組を支援。



④ 漁業経営安定特別対策基金（13億円）、強い水産業づくり交付金（77億円の内数）の条件改訂

燃油タンク整備等により流通効率化、省エネ転換を支援。



⑤ 省エネ技術導入支援事業（9億円）

漁業者グループが行う省エネエネルギー技術の開発・導入・普及への取組等を支援。

